

令和8年度若年技能者人材育成支援等事業推進計画

青森県技能振興コーナー

【事業目的】

若年者のものづくり離れが見られる中、若者が進んで技能者を目指す環境の整備や産業の基盤となる高度な技能を有する技能者の育成等が課題となっており、このため、「若年技能者人材育成支援等事業」を推進することにより、若年技能者の人材育成、技能尊重気運の醸成等を図ることを目的とする。

【計画の概要】

1 ものづくりマイスターの認定、登録に関する業務等について

(1)ものづくりマイスターの開拓

企業・業界団体等の訪問により、ものづくりマイスター候補者に係る情報収集等(掘り起こし)を行い、新規認定者6人以上を目標とする。また、過去に認定されたものづくりマイスターに対して、今後の活動意思を確認し、登録情報の更新に努める。

(2)ものづくりマイスターへの説明

認定を受けたものづくりマイスターに対して、実技指導等に当たる前に、指導技法等講習を受講する必要がある旨を周知する。

(3)申請書類等の取りまとめ

ものづくりマイスター候補者の認定申請書の作成支援を行うとともに、申請書類を取りまとめて中央技能振興センター(以下、「センター」という。)へ提出する。

(4)ものづくりマイスターに対する研修

新たに認定されたものづくりマイスターに対して、センターが準備する教材を活用して、指導技法等講習を実施する。また、センター主催「講師養成研修」及び「事例発表・意見交換会」へものづくりマイスターの参加勧奨を行い、ものづくりマイスターによる指導技能の均一化を図る。

2 ものづくりマイスター及び熟練技能者の活用に係る業務について

(1)若年技能者の人材育成に係る相談・援助等

教育訓練機関、職種別団体、事業所を対象にものづくりマイスターの派遣希望調査を行い、ニーズの把握に努め、実技指導等のコーディネートを行う。

(2)ものづくりマイスターの派遣による指導の実施

【派遣目標】社会人:100人日、工業高校等生徒:700人日

(3)若者に対する「ものづくりの魅力」発信

ア 地域若者サポートステーション事業の支援対象者に対する「ものづくりの魅力」発信

【派遣目標】10人日

イ 小中学校等の児童・生徒に対する「ものづくりの魅力」発信

【派遣目標】500人日

ウ 公民館・集会所等の公共施設又はショッピングモール等民間施設のイベントエリア等における「ものづくりの魅力」発信

【派遣目標】ものづくりマイスター派遣:90人日、ものづくりフェア2026:600人日

3 地域における技能振興事業の実施

(1)技能五輪全国大会の予選の実施等

ア 技能五輪全国大会の予選の実施

県内の高校生等を対象に、青森県職業能力開発協会との共催で、日本料理の1職種に予選を行う。

イ 技能五輪全国大会及び若年者ものづくり競技大会への参加支援の実施

大会に参加する選手とその指導者の旅費並びに工具等の運搬費の援助を行う。

(2)卓越した技能者(現代の名工)の表彰制度の紹介コンテンツの作成支援

令和8年度の被表彰者に対して取材を行い、取材結果をセンターに報告する。

(3)「地域発！いいもの」応援事業及びグッドスキルマーク事業の休止に伴う対応

認定を受けた事業者から認定内容の変更・廃止等の相談を受けた際は、センターに問い合わせるよう伝える。

4 地方公共団体、経済団体等との連携会議の設置・運営について

(1)連携会議の設置

構成メンバーは、一般社団法人青森県工業会、青森労働局、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構青森支部、青森県教育庁学校教育課、青森県高等学校長会工業部会、青森県経済産業部産業イノベーション推進課、青森県技能士会とする。

(2)連携会議の開催回数

連携会議は2回開催する。第1四半期に推進計画の説明、第3四半期に事業進捗状況の報告及び本年度の実施結果を踏まえた翌年度の在り方等の審議を行う。

(3)青森労働局との連携

中小企業におけるものづくりマイスターの活用促進について相談を行い、派遣の拡大を図る。